現行				改正				偱
国立大学法人東京農工大学諸料金に関する規程								
		 6						
平成16年4月7日 16 経教 規程第58号								
		16	規程第58号					
第1条~第2条 省略				第1条〜第2条 省略 (現行どお	9)			
(授業料、入学料及び検定料の額)				(授業料、入学料及び検定料の額)				
第3条 国立大学法人東京農工大学学則第35条に定める授業料、入学料及び検定料				第3条 国立大学法人東京農工大学学則第35条に定める授業料、入学料及び検定料の				
の額については、次のとおりと	する。			額については、次のとおりとす	る。			
区 分	授業料	入学料	検定料	区 分	授業料	入学料	検定料	
学部生	年額 535,800 円	282,000 円	17,000 円	学部生	年額 535,800 円	282,000 円	17,000 円	
大学院生 (技術経営研究科を除	年額 535,800 円	000 000 []	30,000 円	大学院生 (技術経営研究科及び	左右 F9F 900 III	000 000 []	30,000 円	
⟨。)	平領 555,600 円	282,000 円	50,000 F	工学府産業技術専攻を除く。)	年額 535,800 円	282,000 円	30,000	
大学院生(技術経営研究科)	年額 572,400 円	282,000 円	30,000 円	大学院生 (技術経営研究科及び	年額 572,400 円	282,000 円	30,000 円	
	平 領 572, 400 円	282,000	30,000	工学府産業技術専攻)	午飯 572,400 门	202,000	30,000	
研究生	月額 29,700 円	84,600 円	9,800 円	研究生	月額 29,700 円	84,600 円	9,800 円	
研究生 (本学卒業者等)	月額 14,800 円	0 円	9,800 円	研究生(本学卒業者等)	月額 14,800 円	0 円	9,800 円	
博士特別研究生			9,800 円	博士特別研究生			9,800 円	
科目等履修生	1単位 14,800 円	28, 200 円	9,800 円	科目等履修生	1単位 14,800 円	28, 200 円	9,800 円	
科目等履修生(本学卒業者等)	1 単位 7,400 円	0 円	9,800 円	科目等履修生(本学卒業者等)	1 単位 7,400 円	0 円	9,800 円	
日本語特別コース受講生	1期間 177,600 円	28, 200 円	9,800 円	日本語特別コース受講生	1期間 177,600 円	28, 200 円	9,800 円	
				特別聴講学生	1単位 14,800 円	0 円	0 円	
				特別研究学生	月額 29,700 円	0 円	0 円	
2~3 省略				2~3 省略 (現行どおり)				
第4条~第11条 省略				第4条~第11条 省略 (現行ど	おり)			
(水泳プール使用料の額)								
第12条 第8条の規定にかかわ	らず、本学小金井地区	区水泳プールの何		第12条 削除				
いては、次のとおりとする。								
区 分	当該年度あたりの使用料							
本学学生		200円						

上記以外のもの

500円

第13条~第22条 省略	第13条〜第22条 省略(現行どおり)	
附則省略	附 則 省略(現行どおり)	

附 則(23経教規程第13号)

この規程は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度の授業料から適用する。